

事 務 連 絡
平成19年1月17日

各都道府県がん対策担当主管部（局） 御中

厚生労働省健康局
総務課がん対策推進室

がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業（平成18年度補正予算案
計上事業）に係る実施計画書の提出等について

標記については、平成18年12月21日付け事務連絡により、事業の周知をお願いしたところですが、国庫補助金の交付に関し、所要額を事前に把握する必要がある
ので、本事業の実施を希望する貴管下がん診療連携拠点病院（19年1月中に指定予
定の病院を含む。）に対し、実施計画書（別紙様式）の提出について、依頼方よろし
くお願いします。

なお、本実施計画書は、がん診療連携拠点病院から直接、当室あて提出するよう、
併せて周知願います。

おって、各病院に対して、採択の可否についてお知らせいたします。

記

1. 提出期限：平成19年2月2日（金）

2. 提出先：〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省健康局総務課がん対策推進室がん予防係

<担当> 友永、伊藤
TEL 03-5253-1111(内4604, 2946)
ダイヤル 03-3595-2185
FAX 03-3595-2169

(別紙様式1)

がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業実施計画書

都道府県名 (_____)

医療機関名 (_____)

(1) 購入システムの概要

品名	規格	金額	備考
		円	

(2) 病理診断医の配置状況 _____ 人 (平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日現在)

(3) 遠隔画像診断支援の依頼先予定医療機関名

--

※購入システムの見積書、カタログ等を添付すること。

(別紙様式2)

がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業に係る照会先

都道府県名 (_____)

病 院 名	
所 属 部 署	
担 当 者 名	
電 話 番 号	
F A X 番 号	
E - m a i l	

がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業実施要綱（案）

1 目 的

この事業は、がんの外科手術や内視鏡検査等の際に採取した組織等を検査し、病変組織の良性・悪性の別などの診断を行う病理診断医が不足している等の現状に鑑み、がん診療連携拠点病院（「がん診療連携拠点病院の整備について」（平成18年2月1日健発第0201004号健康局長通知）の別添「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、厚生労働大臣が指定した医療機関（以下「がん診療連携拠点病院」という。））に対し、遠隔画像診断支援が可能な体制を整備することを目的とする。

2 補助対象施設

がん診療連携拠点病院

3 事業内容

迅速かつ効率的な病理診断支援を行うため、がん診療連携拠点病院にバーチャルスライドシステム※を整備し、国立がんセンター等を中心とした遠隔画像診断支援ネットワークを構築する。

※ バーチャルスライドシステムとは、病理組織標本をデジタル画像化することにより、インターネットを通じて、同時に複数の遠隔地のパソコンで当該標本の観察を可能とするシステム

4 経費の負担

この実施要綱に基づき実施する事業に要する経費については、厚生労働大臣が別に定める「疾病予防対策事業費等国庫補助金交付要綱」に基づき、予算の範囲内で国庫補助を行う。

(参考2)

疾病予防対策事業費等国庫補助金交付要綱（案） 抜粋
（平成18年度補正予算）

（交付の対象）

- がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業
平成19年 月 日健発第 号厚生労働省健康局長通知「がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業の実施について」の別添「がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業実施要綱」により、がん診療連携拠点病院が実施する事業

（交付額の算定方法）

この補助金の交付額は、次により算出された額とする。ただし、算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

ア 次の表の第3欄に定める基準額と第4欄に定める対象経費の実支出額とを比較して少ない方の額を選定する。

イ アにより選定された額と総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額に第5欄に掲げる補助率を乗じて得た額の合計額を交付額とする。

1区分	2種目	3 基準額	4 対象経費	5補助率
がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業	遠隔画像診断支援システム整備費	16,800千円	遠隔画像診断支援の実施に必要なコンピュータ、ソフトウェア、附属機器の購入費	1/2

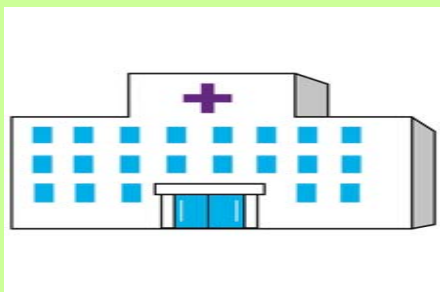
がん診療連携拠点病院に対する遠隔画像診断支援事業のイメージ

国立がんセンター等を中心とした遠隔病理コンサルテーションネットワークを構築

がん診療連携拠点病院

(例)

国立がんセンター



意見・情報交換の促進

②サーバーにバーチャルスライドを登録し、遠隔診断支援を依頼

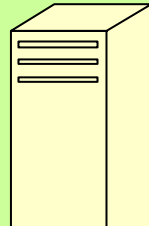
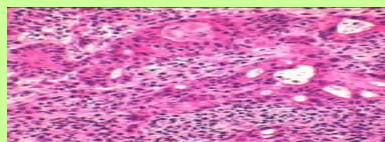
がん対策情報センター

①バーチャルスライドシステムにより、病理組織標本のデジタル画像(バーチャルスライド)化

各臓器・領域ごとに専門家に依頼

バーチャルスライド画像

バーチャルスライドシステム

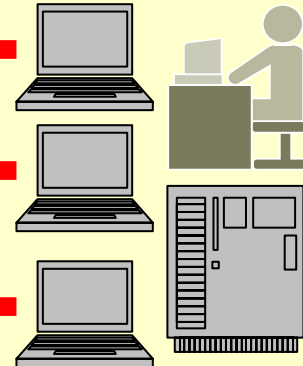


Webサーバ
(データベース)



③インターネットによる遠隔診断支援

④病理診断に関する意見書を作成



平成18年度補正予算(がん診療連携拠点病院遠隔画像診断支援事業)事務処理予定表

